

議事日程(第2号)

令和4年3月7日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第7号 令和3年度高鍋町一般会計補正予算(第17号)
- 日程第2 議案第8号 令和3年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第3 議案第9号 令和3年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第4 議案第10号 令和3年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第5 議案第11号 令和3年度高鍋町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第12号 令和3年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第13号 町道路線の認定について
- 日程第8 議案第14号 高鍋町工業用地造成事業特別会計設置条例の廃止について
- 日程第9 議案第15号 高鍋町消防団条例の一部改正について
- 日程第10 議案第16号 高鍋町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第17号 高鍋町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第12 議案第18号 高鍋町高齢者等多世代交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第19号 高鍋町議会議員及び高鍋町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 日程第14 議案第20号 令和4年度高鍋町一般会計予算
- 日程第15 議案第21号 令和4年度高鍋町国民健康保険特別会計予算
- 日程第16 議案第22号 令和4年度高鍋町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第17 議案第23号 令和4年度高鍋町下水道事業特別会計予算
- 日程第18 議案第24号 令和4年度高鍋町介護認定審査会特別会計予算
- 日程第19 議案第25号 令和4年度高鍋町介護保険特別会計予算
- 日程第20 議案第26号 令和4年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計予算
- 日程第21 議案第27号 令和4年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計予算
- 日程第22 議案第28号 令和4年度高鍋町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第7号 令和3年度高鍋町一般会計補正予算(第17号)
- 日程第2 議案第8号 令和3年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第3 議案第9号 令和3年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

- 日程第4 議案第10号 令和3年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第5 議案第11号 令和3年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第6 議案第12号 令和3年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算
（第2号）
- 日程第7 議案第13号 町道路線の認定について
- 日程第8 議案第14号 高鍋町工業用地造成事業特別会計設置条例の廃止について
- 日程第9 議案第15号 高鍋町消防団条例の一部改正について
- 日程第10 議案第16号 高鍋町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第17号 高鍋町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第12 議案第18号 高鍋町高齢者等多世代交流拠点施設の設置及び管理に関する条
例の一部改正について
- 日程第13 議案第19号 高鍋町議会議員及び高鍋町長の選挙における選挙運動の公費負
担に関する条例の制定について
- 日程第14 議案第20号 令和4年度高鍋町一般会計予算
- 日程第15 議案第21号 令和4年度高鍋町国民健康保険特別会計予算
- 日程第16 議案第22号 令和4年度高鍋町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第17 議案第23号 令和4年度高鍋町下水道事業特別会計予算
- 日程第18 議案第24号 令和4年度高鍋町介護認定審査会特別会計予算
- 日程第19 議案第25号 令和4年度高鍋町介護保険特別会計予算
- 日程第20 議案第26号 令和4年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計予算
- 日程第21 議案第27号 令和4年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計予算
- 日程第22 議案第28号 令和4年度高鍋町水道事業会計予算

出席議員（13名）

1番 田中 義基君	2番 永友 良和君
3番 八代 輝幸君	5番 松岡 信博君
6番 青木 善明君	8番 黒木 正建君
10番 古川 誠君	11番 中村 末子君
12番 春成 勇君	13番 日高 正則君
14番 杉尾 浩一君	15番 後藤 正弘君
16番 緒方 直樹君	

欠席議員（1名）

7番 黒木 博行君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 徳永 恵子君 事務局長補佐 岩佐 康司君
議事調査係長 橋本 由香君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 黒木 敏之君 副町長 …………… 稲井 義人君
教育長 …………… 島埜内 遵君 代表監査委員 …………… 森 弘道君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長 …………… 野中 康弘君
財政経営課長 …………… 飯干 雄司君 建設管理課長 …………… 長友 和也君
農業政策課長 …………… 渡部 忠士君 農業委員会事務局長 …… 杉 英樹君
地域政策課長 …………… 日高 茂利君
会計管理者兼会計課長 …………… 鳥井 和昭君
町民生活課長 …………… 鳥取 和弘君 健康保険課長 …………… 川野 和成君
福祉課長 …………… 杉田 将也君 税務課長 …………… 宮越 信義君
上下水道課長 …………… 吉田 聖彦君 教育総務課長 …………… 横山 英二君
社会教育課長 …………… 山下 美穂君

○議長（緒方 直樹） 今言っしてほしいということですか。分かりました。

なお、また、11番、中村末子議員の総括質疑に関してですが、発言者席での発言を許可しますので、お伝えいたします。

午前10時00分開議

○議長（緒方 直樹） おはようございます。只今から、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第7号

○議長（緒方 直樹） 日程第1、議案第7号令和3年度高鍋町一般会計補正予算（第17号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。まず、歳出からですが、財政調整基金の予算計上が3億8,923万1,000円ありますが、財源は大幅に増えた地方交付税によるものと理解してもよろしいでしょうか。

また、歳入のふるさとづくり基金繰入金が4,612万5,000円の減額となり、17号補正後で4億6,142万2,000円となりました。新型コロナウイルス感染症対策としては一旦ふるさとづくり基金を活用し、事業費が確定した後に新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金に振り替えるとのことでしたが、ふるさとづくり基金繰入金の中の新型コロナウイルス感染症対策対象事業費はどれぐらいになっていますでしょうか、

額を教えてください。

また、ふるさとづくり基金積立金1,222万円の予算計上がありますが、現時点でのふるさとづくり基金の残高は幾らになっていきますでしょうか、お伺いいたします。

また、令和3年度においては、どのような事業にふるさとづくり基金を活用されたかお伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。お答えいたします。

まず、財政調整基金積立金についてでございますが、積立ての大きな要因としては、議員のおっしゃったとおりでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策事業費についてでございますが、ふるさとづくり基金繰入金のうち新型コロナウイルス感染症対策費への充当額は1億3,656万6,000円でございます。

次に、ふるさとづくり基金についてでございますが、まず基金残高のうちふるさと納税分は11億7,367万4,000円でございます。令和3年度において、ふるさとづくり基金を活用した事業につきましては、子ども医療費助成事業、各種予防接種委託事業、がん検診委託事業、小中学校への学校生活支援員の配置、学校運営に必要なパソコンのリース、災害対策用の備蓄食料や毛布等の購入などがございます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） ほかに質疑ありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。ちょっとたくさんになりますので、もう事前にこれは渡してあると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今回の補正予算の内容は決算に向けての準備であり、調整しているのは理解できるんですけども、資料は頂けました。基本的な考え方については記載されておられません。それは予算を立てるとき、ぴたりとできるはずないとは理解はしております。

ふるさと納税に関して減額となった理由を、ただ単にふるさと納税が少なくなったことにより減額しますでは納得できかねます。詳細な理由、例えばおうち時間が増えてギョーザなどの食品などに関しては、そう少なくなったとは思いませんが、具体的にどのような内容だったのか。

また、そのために委託業者には多額のお金を渡しているのですから、どこがどう減ってそのための対策はどう立ててきたのか、立てたけど成果がなかったなどしっかりとした検証がなければいけないのではないかと思います。企業であれば取引高がなぜ落ちたのか、きっちりと検証し、その担当の責任まで追求されかねませんが、いかがでしょうか。

ページ35にワンストップ特例申請受付について、可能な限り職員が事務処理を行いますとありますが、どのような状況だったのかお伺いします。

子育て支援基金には、再編関連訓練移転等交付金を原資に積み立てたとありますが、交付金要綱はクリアしているのかどうかお伺いします。

他の分野でも同じです。ページ38、39であるように、企画費負担金及び補助金はなぜ減額されたかなど、きちんと説明責任を果たしていただきたいと思います。見込みと違っていただけではなく、見込んだ数字と結果数字、ページ42、43では、マイナンバーカードだと思いますが、いろんな報道があり取得者が増加したのではないかと推測できますが、どう捉えていらっしゃるのでしょうか。

ページ46、47にある国保・後期高齢者負担分の繰出金については、どのような理由で繰り出すのか、後期高齢者予算でなく説明しなくていいように、ここで説明をしっかりとしておくことが肝要だと思います。

ページ48、49では、児童福祉に関して認定こども園は減額しているのに、地域型保育事業は増加している理由を深く掌握しているのかお伺いします。

ページ50、51、新型コロナ関係の動向はどうなっているのでしょうか。お金の動きを検証されているのかどうかお伺いします。

ページ54、55では、畜産業費、TMRじゃなかったかと思うんですが、大幅に減額されております。せっかく予算を配置して臨んでいるのに、減額された理由は何かお伺いしたいと思います。

一方、担い手確保には新たな予算が組まれているんですけれども、期待している状況、可能性を説明してもらいたいと思います。

ページ、54、50——あ、これ後ですね、ごめんなさい。すいません、さっきのはちょっと違いますね。ページ、54、55にあるTMRセンターの事業取下げに伴う減額がありますが、内容は聞いておられますか。これは新富の乳牛農家さんが飼料作物を作るといことで、高鍋の茶農家さんの畑を買い上げられたのか分かりませんが、そこで飼料を作る計画だったと聞き及んでおります。どうだったのでしょうか。

先ほどの、議長すいません、TMRは削除してください。

ページ58、59では、商工業関係予算の減額がありますが、例えばキャッシュレスポイント還元事業等しっかりと説明し、お年寄りへも分かりやすく内容を早くに説明し、利用を促していれば予算を減額することもなく売上げ貢献できたのではないかと考えましたが、いかがでしょうか。

ページ62～65まで、下水道東児湯消防への負担金減額がありますが、どのような内容で減額となったのか、下水道特別会計などで説明することなく、今一般会計で把握できる説明をするべきだと考えております。

ページ73のトイレ改修に関して、国の補正予算内示があったとのことですが、工事費の国負担分は3分の1、2分の1、全額なのかお伺いします。

ページ76～81にかけて工事に係る減額がありますが、見積り単価をはじめ課題にしていたのではないかと。また工事に関して抜け落ちた箇所はなかったのか、完成検査まで何回の調査を行い問題はなかったのか、いざ使ってみて飛び跳ねた途端、床が落ちてなどということはしゃれにはなりませんし、温暖差によるひずみはないかなど実験を含む調査を

行ったのか、いかがでしょうか。

なぜなら、総合体育館ができて間もなく台風が襲来、吹き上げにより屋根の一部がめくれ雨漏りが生じましたし、床に貼ってあるシートが壁などから2センチぐらい縮み、セメント丸出しとなっております。そのことを経験している私としては、油断できないと感じているからなんです。

また、町体育館でも、横殴り雨かもしれませんが漏っています。お金をかけて工事したのに残念なことだと思っているからこそ、二度と同じ過ちが起きないようにしてほしいからです、どうでしょうか。

最後に、給食センターの件ですが、空調設備工事がありましたが、今回の補正予算にはありませんが、働く人の環境は少しは改善できたのかお伺いしたいと思います。確認ですので、答えることができなければ予算案で聞きたいと思います。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。財政経営課部分についてお答えいたします。

まず、ふるさと納税が減額になった理由でございますが、令和3年9月議会の総括質疑でもお答えいたしましたとおり、全国的に寄附の平準化が進んだことや国の基準に沿って令和2年10月に返礼品の見直しを行ったことが影響していると考えているところでございます。

返礼品ごとに見てみますと、地鶏の炭火焼き、カメラといった特色のある返礼品が伸びており、ギョーザも相変わらずの人気でございます。一方、肉や米といったほかの自治体にも見られる返礼品は、令和2年度と比較しますと伸び悩んでいる傾向がございます。

ふるさと納税の寄附先として高鍋町を選んでいただくために、返礼品取扱い業務の委託業者と連携し、新たな返礼品提供事業者に登録していただき、魅力ある返礼品を増やすことはもちろん、ふるさと納税のポータルサイトを6から10に増やし、より広く寄附を受けられる体制を整えるとともに、高鍋町の魅力を伝えるメールマガジンを送信する対象を増やすなど取組を推進しているところでございます。

次に、ふるさと納税におけるワンストップ特例申請受付事務の状況についてでございますが、大まかな事務の流れといたしましては、寄附者からのワンストップ特例申請を受付、寄附情報と申請情報とのひもづけの後に、寄附者が居住している自治体の税務担当部署に寄附金控除に必要な情報を通知するものでございます。

その過程において、申請書の到着確認をはじめ申請書記載内容や添付書類の確認、情報のひもづけに誤りがないかの確認など、相当数のチェックを要する上、申請件数も多いため、非常に煩雑な作業となっており、これらの作業を一部委託を除き会計年度任用職員を含む3名の職員で進めているところでございます。

なお、令和3年度の受付件数につきましては、令和4年2月末時点で1万2,976件でございます。そのうち職員で処理した件数は3,175件でございます。

次に、子育て支援基金積立金についてでございますが、再編関連訓練移転等交付金の交付の対象となる事業につきましては、駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法施行令第2条に、再編関連特別事業として規定されており、子育て支援基金を充当している子ども医療費の助成については、この再編関連特別事業のうち福祉の増進及び医療の確保に関する事業に合致するものでございます。

また、複数年度にわたる事務または事業であって、各年度の所要額をあらかじめ見込みがたく弾力的な支出が必要である場合は、基金の造成が認められており、子育て支援基金への積立てについても九州防衛局と協議の上、行っているものでございます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。地域政策課関係部分についてお答えいたします。

まず、企画費の負担金補助及び交付金のうち、日豊本線開業100周年事業負担金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により開催が延期となったことから、当初予定しておりました事業のうち、アミュプラザみやざきでのイベント等に参加できなかったため、負担金が減額となったものでございます。

次に、地域おこし協力隊家賃補助金でございますが、上限額の54万円を計上しておりましたが、協力隊員への家賃補助支給実績により不用となる額を減額しまして45万5,000円とするものでございます。

次に、高鍋町移住支援補助金でございますが、宮崎ひなた暮らしUIJターン支援事業の対象となる東京圏域からの移住者がなかったことによる減額でございます。

次に、キャッシュレスポイント還元事業の周知方法につきましては、町広報誌のほか新聞紙面、テレビの情報番組等で告知を行ったほか、実施に当たりましては事前にスマホ教室を開催するなど未経験者等への導入支援も行ったところでございます。スマホ教室では、当初の予定を超えます申込みがあり、急遽追加で開催をいたしました。

御指摘にございます予算の減額要因につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴います緊急事態宣言が9月末まで延長されたことで飲食店での利用が伸びなかったほか、人流の抑制により消費行動が復調しなかったことなどが影響し、利用実績が当初の想定を下回ったことによるものと考えております。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 町民生活課長。

○町民生活課長（鳥取 和弘君） 町民生活課長。町民生活課部分についてお答えいたします。

マイナンバーカードにつきましては、全国の市区町村が地方公共団体情報システム機構、いわゆるJ-LISでございますけれども——にカード発行等の関連事務を委任しておりますが、御認識のとおり今回第2弾が始まりましたマイナポイント事業、健康保険証利用

の本格運用など様々な施策によりまして、カードを申請される方が全国的に増加したものと考えます。

なお、参考までに申し上げますと、高鍋町のマイナンバーカード交付枚数につきましては、2月1日時点で9,080枚でございます。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。健康保険課関係分についてお答えさせていただきます。

平成30年度からの国保財政の枠組み、繰り出し基準に基づき、一般会計から特別会計への繰り出しを行っているものでございます。保険料、保険税の負担の軽減に伴う支援の保険基盤安定繰出金、保険税の軽減分、それから次に、低所得者数に応じ一定の割合を支援する保険基盤安定繰出金のうち保険者支援分、それから保険者の責に帰することができない特別の事情に基づくと考えられる要因に着目して、安定的運営を支援するための財政安定事業繰出金がございます。

これらの繰出金は、国、県、市町村、それぞれの割合が定められております。

また、国民健康保険事務、高齢者医療事務の執行に要する事務費を一般会計からそれぞれの特別会計に繰り出しをしているものでございます。

次に、新型コロナワクチンの3回目接種に係る委託料の増額につきましては、金額のどうこうではなく3月末までにおおむね7,000人が接種を受けると見込み、その接種に必要な予算を増額計上させていただいたものでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。福祉課関係についてお答えいたします。

地域型保育事業が増額になっている理由についてでございますけれども、ひまわり保育園における令和3年度の年間延べ利用児童数の見込みが、令和2年度と比較すると30名程度多く、また保育単価の高い乳児であることから扶助費の不足が見込まれ、今回増額するものでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 農業政策課長。

○農業政策課長（渡部 忠士君） 農業政策課長。農業政策課関連につきまして、お答えをさせていただきます。お尋ね2件ございました、それぞれお答えをさせていただきます。

まず1件目、畜産業費の減額についてでございますけれども、こちらのほうはTMRセンターの建設事業取下げによるものでございます。

内容についてでございますけれども、補助残である自己財源の調達に関し、金融機関との調整を行ってきたが、現状では財源確保の見通しが立たず、今年度の事業遂行が困難となったとのことでございます。このことによりまして、県に対し補助金の変更申請を行いまして、今回の予算の減額を行ったというものです。

併せまして、事業用地に関しましては、確保済みということで申請書を受理したものでございます。土地の取得等については、適正に行われたというふうには伺っております。

2点目、担い手確保の予算についてでございますけれども、本事業は、国の担い手確保経営強化支援事業というものでございます。事業の目的としましては、次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成、確保を図るというものでございます。

今回、本事業を活用いたしまして、30代の担い手の方2名が申請をされまして、ハウスの新築、加温機、加工用機械、かん水装置を導入する計画をしているところでございます。

本事業の活用によりまして、経営開始時の費用負担の軽減によりまして、経営面積の拡大や作業の効率化につなげるための農業用機械の導入などを後押しできまして、そのことで農業担い手の確保、育成を図ることができるものと期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。下水道特別会計の繰出金の減額についてでございますが、消費税確定に伴う公課費の減額及び修繕料、工事請負費の減額等によるものでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。東児湯消防組合負担金の減額内容についてでございますが、令和3年度当初予算計上時は平成27年国勢調査人口に基づき概算負担金として算定されておりましたが、負担金額の確定に当たりまして、令和2年国勢調査の確定人口に基づき算定をされております。

令和2年国勢調査におきましては、本町の人口は前回調査時より約1,100人減少しているため、この人口減が負担金額の減額につながっているものでございます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。教育総務課関係部分についてお答えいたします。

まず、西中学校のトイレ改修の補助金の内示についてなんですけれども、令和4年度実施予定の西中学校トイレ改修工事に対する学校施設環境改善交付金を、国の令和3年度第1次補正予算に前倒しして申請していたものでございます。

事業費3,190万円のうちの補助対象経費約2,390万円に対し、事務費を含む838万7,000円の内示を受けております。補助率は3分の1でございます。

実際に4年度に予算を繰り越して工事を行うこととなるんですけれども、令和4年度当初予算で補助金交付申請を行う場合に比べまして、予算確保がスムーズに行えるため、早い時期に工事が着手できるほか、地方財政措置の優遇措置を受けることができるといったメ

リットがございます。

次に、給食センターの空調の件でございますけれども、その効果ですけれども、7月上旬の時期で比較をしております、昨年度は33.1度でありました調理場内の気温が今年度は28.1度に低下をしております。併せまして、この機械は除湿機能も有効にありますので、そちらのほうも有効に作用しております、以前よりもかなり作業しやすい環境になっております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 社会教育課長。

○社会教育課長（山下 美穂君） 社会教育課長。社会教育課関係部分について、お答えいたします。

総合体育館大規模改修事業の工事に係る減額についてでございます。契約額のおおむね4割を令和2年度に前金払いをしております。その残額及びキュービクル改修工事にかかります経費、これに加え契約額の約5%分を契約変更や追加工事など不測の事態に備えまして、令和3年度の当初予算に計上しております。

令和2年度に契約いたしました工事につきましては、金額の変更もなく、また追加で実施した工事も予算に比べまして額が小さいものでした。そのため2,500万円あまりが不用額となったものでございます。

次に、抜け落ちた箇所はなかったのかとのことでございますが、経年劣化が著しい高圧ケーブル等の更新だけは材料調達に時間を要しますため、令和4年度に対応することといたしました。それ以外の不具合等が判明した箇所につきましては、年度内に対応が対応が完了する予定であり、該当する箇所はないと認識をしております。

次に、完成検査までの調査についてでございますが、足場の設置中に外壁や屋根、アリーナ天井など改修箇所の調査をはじめ内樋、また既存配管の漏水調査を実施をしました。足場解体前には改修箇所の仕上がりを検査をするなど、段階的に調査や検査を実施してまいりましたが、特に問題はございませんでした。

最後に床などの調査についてでございますが、アリーナ床にスポーツ用フロアシートを導入をすると決定をいたしました設計段階で、メーカーの施工実績等を調査しまして、また施工前には製品を仮敷きし、シート自体に問題がないかの調査をしております。

施行後は、寒暖の差でどの程度伸縮が見られるかを経過観察を現在しております。不具合が生じた場合は、施工業者により対応頂けるということになっております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） ほかに。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。答弁を頂きましたけれども、まず1つ目のふるさと納税に関して、肉などが伸び悩んでいるという答弁がありました。実はこのことについては、私、ちょっと名前を言っていないかどうかというのは分からないんですけども、一番街にある中村肉屋さんとは子どもが同級生ということもあり、しょっちゅうあそこのお肉を私

頂いている関係があって、ほかの肉と食べ比べをしていることがたくさんあるんですけれども。実はあそこのお肉、物すごく評判がいいんですね。それで一度ふるさと納税に出していただけないかということで、一度だけふるさと納税に出したことがあります。しかし、やはりそれをさばっていくのは非常に難しいというところがあって、ほかのところも私、ミヤチクのほうとかほかのところもどういう処理をして、どういうことをしているのかということ京都、都農工場にお伺いをして見させていただくことができました。

そのときに感じたのは、高鍋のふるさと納税のお肉、私わざわざうちの子どもに取らせてみて、ちょっとうちに持って帰ってきてもらって送り返してもらって食べ比べをしてみました。そのときに非常においしくない、これはやはりほかのところと比較しておいしくない、なぜなのかということで、そのお肉を持って中村お肉屋さんにちょっと調べてもらいました。そしたら、しっかりとした筋が取っていないとか、肉の部位が悪いとか、いろんなことが分かりまして、私もこのふるさと納税でやはり頂きたいというお肉というのは、すごく質がよくないと皆さん舌が肥えるんですよ、どんどんもう。何年もふるさと納税でお肉を取っていると大変なんですね。

だから、そこ辺のところの加工技術に関しても、これが肉等が伸び悩んでいるというところについて私、非常に気になったもんですから、どういった扱いをしているのかちょっと聞きたい部分があるんですよ。これをただ単にお肉を自分ところでカットしているのではなく、どっかほかのところのカットをしていただいたものを高鍋町のふるさと納税として出しているんじゃないかと、ちょっと非常に気になっているところがありますので、その辺のところをちょっとお聞かせ願えればというふうに思っております。

それから、もう一つは、先ほどこういうのを、いろんなスマホ教室をしましたとかいうことで答弁があったと思うんですね。だから、いろんなことがあってやっぱりスマホ教室を開いたのはいいんだけど、私みたいに年を取っていると1回では理解しづらい。

これはP a y P a yを利用してP a y P a yを利用したカード。私いつもお店の方に言ったのは、こういうふうに言ったんですよ。だから今度P a y P a yで、高鍋町も支援しているからP a y P a yを使いたいというお話をしたところ、できれば手数料なんかもあって、やはりお店でできればちょっと御勘弁願いたいというところもかなりあったんです、それは。だけど、そこは私も理由が分かるので、やっぱりそのパーセンテージというのがとても、15%だったと思うんですけどキャッシュレス還元で、非常に私P a y P a yで。

ところが、若い人はスマホの扱いは上手なだけで、お金を持っていないんですよ。そして私がお店に買い物に行くと、いつもちょっと気になったのは、親子なのか他人なのか分からないんだけど、親のスマホを使って、親が入れているお金を使って若者がお金を使うという、P a y P a yの還元金をもらう、自分のスマホでP a y P a yをするわけですよ。親はお金を持っているから一緒に行っているだけなんですよ。親はスマホを扱えないからP a y P a yは入力していないわけですよ。

だから、そういうことを考えたときには、非常にやはりスマホ教室を開いても、自分単

独できちんと利用できる人が少ない状況にお年寄りの方はあるんじゃないかなというふう
に感じたんですね。せっかく15%も還元があるのに、やはりこれを利用しない手はない
というふうに。

私も最後の使ったのが2週間ぐらいでしたけれども、その間に1万5,000円の還元
ございました、点数が。ポイントがそれだけありました。1万円は使うようにするにもス
マホの手続が必要なんですね。だからポイント還元というのと、現金還元というのは全然
違うわけですよ。その辺のところはやっぱりお年寄りにしっかりと熟知されていれば、ひ
よっとしたら私これ使う方が物すごく増えてくると思うんです。

お年寄りの人が、やっぱりどこにも出ることないから、年金がだから余っているという
言い方は物すごく申し分ないんですけど、少しお金の余裕はあるということを考えたとき
に、やはりお年寄りの方が積極的に子どものために何か使ってあげようとか、孫のために
何かしてあげようという部分で、これが利用していただけたら、ひよっとしたら高鍋町の
全体の売上げもよくなっていくのかなというふうにならないうちにちょっと思ったもんだから、それで私
はここで質疑を行ったわけなんですね。

だから、次にポイント還元をするとき、やっぱりそうやってお年寄りの方にはちゃんと
使っていただくという状況をつくるために、何かもっといい手だてというのをしっかりと
考えていく必要があるんじゃないかなというふうな思うんですね。

それから、やっぱりPay Payなどを使うと、Pay Payを取り扱っている事業者
さんはそのために手数料を支払わなければならないというマイナス点がありますよね。だ
から、そういうところもお店に対して、Pay Payに対して、15%還元するというこ
とではなくて、その手数料分はお店に還元してあげるということも一つポイントになっ
てくるのかなというふうにならないうちにちょっと思ったもんだから、私はこの場で質疑をしたんですけれ
ども。

今度、令和4年度の予算の中にもちょっとあると思うんですけれども、いろんな還元を
していく場合に考えていけないといけないのは、若者のためにこの予算があるわけではな
いと、町民のため、全部のためにあるんだから、せっかくだから取った予算は全て使っ
てほしいということが、多分執行部の中にはあると思うんですね、それをどういうふう
に考えていらっしゃるのか。

だから、スマホ教室をやっぱり拡大していったということも答弁があったんですけれ
ども、やっぱりその利用が多かったからと。そのスマホ教室を利用しても、多分理解されて
帰られた方は非常に少なかったんじゃないかなというふうにならないうちにちょっと思っ
ていますので、そこをちょっとお答え願えればと。ふるさと納税の肉等の伸び悩みをどう
いうふうに考えているのか、そしてどうしているのかということですね。

それから、先ほどの説明で難しい——会計年度任用職員を3名の職員でクリアしたと、
ワンストップ特例申請受付ですね。これはやはりふるさと納税を委託している会社には、
4%から6%へちゃんと手数料も引き上げて、きっちりと仕事をしていただくということ

が肝要になっていると思うんです。それにはふるさと納税に関する全ての事柄をきちんと処理していただくというのが恐らくあるんだろうと思っているんですね。

なぜ会計年度任用職員で、これだけ減額できたのかというのが、私はちょっと会計年度任用職員ができるのであれば、逆に言えば会計年度任用職員を委託をしている会社が採用していただいて、そこできちんといろんな申請をクリアしていただくような状況というのをつくっていかないと、そうするんだったらもう委託する必要ないじゃないですか。だから、そういうこともちょっと聞きたいなと思っておりますので、2回目で質疑をしました。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。まず1点目、肉の加工処理についてでございますけども、申し分ありません、こちらのほうで把握はいたしておりません。

それと、会計年度任用職員のお話がありましたけども、ワンストップ特例申請の受付関係でございますが、ふるさと納税の業務を委託しているわけでございますけども、その委託内容にワンストップ特例に関する事務は入っておりませんので、当町のほうで処理をしているものでございます。

委託をしている時期についてでございますけども、ふるさと納税につきましては、毎年年末に集中して寄附の申込みがあるものでございますから、繁忙期、主に11月、12月、そちらのほうのみを業者へ委託をして、そのほかの時期につきましては、会計年度任用職員を含む3名の職員で対応をしているというような状況でございます。

繁忙期につきましては、かなりの数の申請がまいりますので、職員では対応できないということで委託に出しているところでございます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。キャッシュレスポイント還元事業についての御指摘でございますが、御指摘にもございましたとおり、今回初の実施ということもございまして、模索する部分もございました。

スマホ教室のほうにつきましては、追加で開催するというような一定の反響はあったものと考えております。実際に参加された高齢者の方に教室の際にお聞きしたところによりますと、スマートフォンの操作もなんですけども、今回のキャッシュレスに関してのアプリのインストールから実際のアプリケーションの使い方まで、教室のほうで指導を受けておりますので、実際買い物等でも使ってみたいというようなお声は頂いているところでございます。

初回の開催ということもございまして、還元率等も15%という設定ではございましたが、このあたりも次回開催に向けては、実施に向けては率を見直す必要も出てくるのかなというふうに思っております。そのような形で利用者の増加に努めてまいりたいと思っております。

様々今後の課題と受け止めている部分もございまして、そのたび改善しながら次回の

実施に向けて進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 13番、日高正則議員。

○13番（日高 正則君） 13番。今ふるさと納税の話が出ておりますけれども、一応今年度のふるさと納税額は10億円を計画されておられると思うんですけど、その達成見込みはどのように考えておられるか伺います。（発言する者あり）

○議長（緒方 直樹） 暫時休憩いたします。

午前10時45分休憩

.....

午前10時45分再開

○議長（緒方 直樹） 再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。5番、松岡信博議員。

○5番（松岡 信博君） 5番、松岡信博。議案第7号令和3年度高鍋町一般会計補正予算（第17号）については、反対の立場で意見を述べさせていただきます。

反対の理由は、総務費、総務管理費、弁護士委託料53万9,000円は、公金支出返還等請求事件に関わる弁護士費用の着手金、すなわち裁判費用です。その内容は令和2年6月18日に高鍋東小学校空調機の修理工事で不適切な試運転により破損、爆発事故を起こしたその業者に修繕も損害賠償もさせず、高鍋町が請負金額の満額を支払ったため、その損害金の賠償請求を高鍋町に求めて住民訴訟を起こされたものです。

高鍋町が黒木町長の在任する期間内に民事や住民訴訟を合わせて裁判所に訴えられたのは、これで3回目です。また4度目の商工会館に関する住民訴訟の訴え、訴状が既に高鍋町には届いているはずですが。このような状態では、高鍋町は行政執行機関として正常に機能していない異常事態になると考えます。行政執行部の長である黒木町長に強く反省を求め、議案第7号令和3年度高鍋町一般会計補正予算（第17号）は反対といたします。

○議長（緒方 直樹） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） これで討論を終わります。

これから、議案第7号を起立によって採決いたします。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方 直樹） 起立多数と認めます。したがって、議案第7号令和3年度高鍋町一般会計補正予算（第17号）は原案のとおり可決されました。

日程第2. 議案第8号

○議長（緒方 直樹） 日程第2、議案第8号令和3年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番、中村末子。コロナ禍ではあったんですけども、令和3年度で町民の方はしっかりと病院へは通っていくことができたんでしょうか。受入れが拒否されたり、手術ができなくなって困ったというようなことはなかったのか、お伺いしたいと思います。

基金残高と基金繰入れについて、計画の変更はないかお伺いします。

保険給付費の不足が見込まれるようですが、特化した疾病でもあったのか、またコロナに関係する疾病なのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。お答えいたします。

コロナ禍における医療機関での受診等の受入れ拒否についてでございますけど、そのような事例については伺っておりません。

次に、基金残高と基金繰入れについての計画の変更についてでございますが、現在残高は5億8,214万円でございます。

また、基金繰入金の計画変更につきましては、保険税の急激な負担増にならないための繰入計画等には変更はございませんが、標準システム導入に伴う一時的な財源措置として基金繰入れをしましたが、繰越金の対応が可能となったことから、今回減額補正を行っております。

次に、保険給付費の不足についてですが、特化した疾病やコロナに関する疾病によるものではございません。恐らく——恐らくというか新型コロナウイルス感染拡大による医療受診控えの反動によるものと推測をしております。

○議長（緒方 直樹） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） これで質疑を終わります。

これから、議案第8号を起立によって採決いたします。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方 直樹） 起立全員と認めます。したがって、議案第8号令和3年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。——失礼いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時45分休憩

.....
午前10時45分再開

○議長（緒方 直樹） 再開いたします。

失礼しました。私が先ほど御起立願う前に、これから討論を行うということをお伝えするのを忘れておりましたので、改めてさせていただきたいと思います、申し分ございません。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。申し分ございませんでした。

日程第3. 議案第9号

○議長（緒方 直樹） 日程第3、議案第9号令和3年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第9号を起立によって採決いたします。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方 直樹） 起立全員と認めます。したがって、議案第9号令和3年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第10号

○議長（緒方 直樹） 日程第4、議案第10号令和3年度高鍋町下水道事業特別会計補正

予算（第3号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 施設管理の修繕料が減額された理由は何かお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。修繕料につきましては、高鍋浄化センターにおきまして停電時のバックアップとなる直流電源装置の基板の修繕を予定しておりましたが、コロナ等の影響により半導体の納入が困難となったことから、次年度へ繰り越したものでございます。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） それは今すぐやらなくても大丈夫なことなのかどうか、確認だけさせてください。

○議長（緒方 直樹） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。最近、電圧の異常のエラーが起こっていきまして、すぐすぐ壊れるものではございませんが、早めには交換したいと考えております。

○議長（緒方 直樹） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第10号を起立によって採決いたします。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方 直樹） 起立全員と認めます。したがって、議案第10号令和3年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第11号

○議長（緒方 直樹） 日程第5、議案第11号令和3年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第11号を起立によって採決いたします。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方 直樹） 起立全員と認めます。したがって、議案第11号令和3年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第12号

○議長（緒方 直樹） 日程第6、議案第12号令和3年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第12号を起立によって採決いたします。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方 直樹） 起立全員と認めます。したがって、議案第12号令和3年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第13号

日程第8. 議案第14号

日程第9. 議案第15号

日程第10. 議案第16号

日程第11. 議案第17号

日程第12. 議案第18号

日程第13. 議案第19号

日程第14. 議案第20号

日程第15. 議案第21号

日程第16. 議案第22号

日程第17. 議案第23号

日程第18. 議案第24号

日程第19. 議案第25号

日程第20. 議案第26号

日程第21. 議案第27号

日程第22. 議案第28号

○議長（緒方 直樹） 日程第7、議案第13号町道路線の認定についてから日程第22、議案第28号令和4年度高鍋町水道事業会計予算まで、以上16件を議題とし、1議案ごとに総括質疑を行います。

まず、議案第13号町道路線の認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

11番中村末子議員。

○11番（中村 末子君） この3線は、いずれも排水、水道など整備が待たれている地域だと思いますが、要望としてはどのような要望が上がってきているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 建設管理課長。今回町道認定で上げております馬場田1線につきましては、道路の舗装や排水は老朽化による劣化が著しい状況であります。このことについて要望が来ておりますので、今回の町道認定に併せまして、令和4年度予算で改修計画が立てられるように委託費の計上をさせていただいているところでございます。計画策定後は、年次的に改修を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、大池久保につきましても、修繕等の必要な箇所がございますので、随時対応をしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） これで質疑を終わります。

次に、議案第14号高鍋町工業用地造成事業特別会計設置条例の廃止について質疑を行います。質疑はありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。ようやく廃止にまでこぎ着けたんでございますけれども、これまでどれだけの費用負担をしてきたのかまとめてある資料を頂きたいなと思うんですが、これ資料、今でなくても結構でございますので、後でもいいからあの資料を頂きたいと思いますが、議長いかがでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 暫時休憩いたします。

午前10時52分休憩

午前10時53分再開

○議長（緒方 直樹） 再開いたします。

了解いたしました。

○11番（中村 末子君） よろしいですか、委員会のときで。（発言する者あり）

○議長（緒方 直樹） だそうです。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） これで質疑を終わります。

次に、議案第15号高鍋町消防団条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 新旧対照表を見る限り、区分3を一つにし時間を設定されることとなっているようでございますが、これによって消防団員の処遇はどうなっていくのか例を挙げて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（緒方 直樹） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。消防団員の処遇改善についてでございますが、これまでは有事、平時にかかわらず、出動1回につき費用弁償として2,000円を支払っておりましたが、改正案では有事の水火災等の防災活動の出動に対しましては、報酬として4時間未満4,000円、4時間以上8,000円を支払うこととしております。

例を挙げますと、2時間の火災消火活動に出動した場合、これまでは費用弁償として2,000円を支払っておりましたが、改正案では報酬として4,000円を支払うこととなります。

また、6時間の台風災害対応に出動した場合には、これまでは費用弁償として2,000円を支払い、改正案では報酬として8,000円を支払うこととなります。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） これで質疑を終わります。

次に、議案第16号高鍋町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 今までより取得しやすい状況にしたいということのようなんですけれども、疑問点を2点上げさせていただきたいと思います。

まず、ジェンダーの時代にあり里親という選択肢などがありますが、その際にも提供されるのか、また夫婦別姓や同居しない家族形成の場合も町長が認めれば大丈夫なのか、確認だけさせていただきます。

○議長（緒方 直樹） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。育児休業の取得につきましては、職員と法律上の親子関係がある子であれば、実子、養子を問いません。

また、特別養子縁組のための試験的な養育期間にある子を養育している場合や養子縁組里親に委託されている子を養育している場合も、育児休業の対象となるものでございます。

夫婦別姓についても当然対象となりますが、別居につきましては養育の実態により判断するものと考えております。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） これで質疑を終わります。

次に、議案第17号高鍋町国民健康保険税条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） この改正によって、保険税はどうなっていくのかお伺いします。未就学児に対する措置があるとの説明でしたが、対象世帯が存在するのかどうかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 税務課長。

○税務課長（宮越 信義君） 税務課長。今回の改正につきましては、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国民健康保険に加入する全世帯の未就学児に係る国民健康保険税の均等割について、その5割を軽減するものでございます。

改正後の保険税につきましては、軽減対象となる未就学児が今年の4月1日現在でございますが112名となりますので、約110名前後が対象となり、現在の保険税ベースで算定をいたしますと、全体の軽減額は最大で約130万円程度になるものと見込んでおります。

以上です。

○議長（緒方 直樹） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） これで質疑を終わります。

次に、議案第18号高鍋町高齢者等多世代交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。利用するに当たり、区割りを変更したほうがよいとするのは利用者側の発想なのか、それとも管理者側の発想なのかお伺いしたいと思います。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。お答えいたします。

現在、施設の一部を障害児通所支援事業を行う特定非営利活動法人に貸出しをしております。通所事業を拡充する上で十分なスペースを確保することが難しくなっている状況を

お伺いしましたので、現在貸出しをしている部屋に隣接する部屋を同法人に貸出しして、一体的に使用することによって支援事業の拡充が図られるとともに、施設の有効活用を図ることができるというふうに判断したものでございます。

その同法人に貸し出す予定の部屋に、障害者用卓球台がございますので、現在卓球台を置いている部屋と広さが同じ部屋、交流施設3に卓球台を移動させて、一般への貸出しができなくなります。そのため貸出しができる possible の部屋の番号を変更するというものでございます。

また、詳細につきましては、委員会の中で御説明申し上げます。

○議長（緒方 直樹） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） これで質疑を終わります。

次に、議案第19号高鍋町議会議員及び高鍋町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） このことによる財政支出は全て国庫が負担するのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（緒方 直樹） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。町の選挙における選挙活動の公費負担に関する国の補助金制度はございませんが、令和3年度につきましては、特別交付税として経費の2分の1が措置されているようでございます。

なお、令和4年度の特別交付税の取扱いにつきましては、現時点ではまだ未定となっております。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） これで質疑を終わります。

一旦、ここで一時、暫時休憩したいと思います。再開は11時10分からといたします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（緒方 直樹） 再開します。

次に、議案第20号令和4年度高鍋町一般会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 1番。総括質疑1点だけございます、させていただきます。予算書の92、93ページに、この予算ですけど、地域新電力会社の創業事業計画策定業務委託予算が計上されております。事前にお話しておりますので、お答え頂ければいいと思いますが。

1月31日に、その事業化可能性調査の成果について議員協議会で報告を頂きました。その際のやり取りでは、今後1年ほどかけて事業化の可否決定の判断をします。その決定までの検討経過についても、その都度議会側に説明をすると確認だったと思っておりますが、そういう認識だったので、それぞれ議員からの質問文書を提出し、その回答をもらうことを繰り返しながら議会と執行部とともに新電力会社の設立の如何についての適切な判断、これをしていこうという思いを共有できていたと思っております。

我々議会側、議員側の勘違いだったのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。今後の委員会審査等の賛成という方向性にかかってきますので、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。事業実施の判断につきましては、御認識のとおりでございます。検討経過については、説明が必要と判断した際に行うものと考えておりますので、以上でございます。（「今の答えてない」と呼ぶ者あり）

○議長（緒方 直樹） 暫時休憩いたします。

午前11時12分休憩

午前11時12分再開

○議長（緒方 直樹） 再開いたします。

1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 私どもの認識のとおりとおっしゃると、じゃ、新聞等に出ました、一定条件から可能ということで、この中に21年度中にはその可否を判断し、22年度に事業計画を作成するとございましたですね。これいつ、どこでどういう形で、どの場で決定されたのかというところが、要はまだカットされていないということですか。であれば、この新聞とかそれこそもう一つゼロカーボンのときにも事業が決定すれば、地産地消の云々というのが——地産地消でしたっけ、再生可能エネルギーか、このたびの新聞でもございましたよね。そういった経営というのはどういう形になっているんでしょうかね、判断はどうすればいいでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。現時点では事業化の可能性調査を終えたところでございます、その中で調査結果から事業化の見込みあるとの調査結果を確認しておるところでございますが、新電力会社の設立を決めているものではございません。

新聞記事につきましては、1月に議員にも御説明いたしました可能性調査における事業開始スケジュールが調査表の中で想定として示されておったかと思いますが、その最短スケジュールから記述されているものと理解しております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） ほかに質疑はありませんか。10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。3点ほど質疑をさせていただきます。

今回新規事業として重層的支援体制整備事業への移行準備事業委託の予算計上がありますが、今回の事業内容と事業を行うに至った背景、また重層的支援体制整備事業移行後は、これまでと何が変わるのかを教えてください。

次に、歳入の繰越金ですが、ここ数年3,000万円の予算計上を行っていましたが、今年度は1,000円計上となっている理由をお伺いいたします。令和4年度は繰越金は見込んでいないということなんでしょうか。

次に、ふるさとづくり基金繰入金が4億2,120万3,000円となっていますが、令和3年度補正予算17号時点でふるさとづくり基金積立金は4億3,742万5,000円に対し、取崩しが4億6,142万2,000円ということで、積立額より取崩しのほうが多くなっております。

ふるさとづくり基金の使途は臨時的な経費に限るべきだと考えますが、令和4年度予算の臨時的なものとの事業の経費の割合はどのようになっていますでしょうか。詳細については、各委員会で審査を行うものと思いますので、大まかなものについてよろしく申し上げます。

○議長（緒方 直樹） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。重層的支援体制整備への移行準備事業委託についてでございますが、これは昨年の6月定例会の一般質問のときも答弁内容の中に一部ありましたので重なる部分が多くあると思いますが、御了承頂きたいと思っております。

重層的支援体制整備事業は、市町村において地域住民の複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、1、相談者の属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める相談支援事業、2つ目、社会とのつながりをつくるための支援を行う参加支援事業、3つ目、世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備する地域づくり事業、この3つの事業を柱にこれからの支援を一層効果的、円滑に実施するため、4番目の他機関協働による支援、5番目のアウトリーチ等を通じた機能的支援、この2つを新たな機能として強化し、1から5までの事業を一体的に実施するものでございます。

本町においては、令和4年度から移行準備事業に着手、令和6年度までの3年間かけて段階的に1番から5番までの事業が実施できる体制を整え、令和7年度から本事業に移行することを目標に、これから事業を進めていく予定としております。

事業を行うに至った背景についてでございますが、近年、地域や家族など共同体としてのつながりが弱体化していく中で、生活課題を抱えながらも相談する相手がおらず制度の狭間で孤立してしまい生きづらさを感じている方が増えてきております。

また、家族構成の変化や多様化により、生活課題も複雑化、複合化が進んでおり、一つの専門分野の制度利用や支援だけでは対応できないケースが増えてきております。これらの課題に対応していくため、本事業に取り組むことといたしております。

移行後については、従来介護、障害、子ども、生活困窮、それぞれの分野ごとの制度に

基づき行われていた相談支援や地域づくり等の事業について、一定的に執行できる重層的支援体制整備事業交付金として一括交付される予定になっております。

分野別縦割りの弊害がなくなるため、事業間、職員間の連携体制が取りやすくなり、相談支援体制の強化が図られてくるものと考えております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。財政経営課部分について、お答えいたします。

まず、繰越金についてでございますが、これまでは見込みで3,000万円を計上しておりましたが、繰越金の額が確定する決算後に補正予算において計上することとしたため、今回当初予算におきましては1,000円の計上としたところでございます。

次に、令和4年度においてふるさとづくり基金を活用する事業の臨時的経費と経常的経費の割合についてでございますが、今後継続的に続いていく見込みの事業に係る経費を計上のなものとしますと、約8割が計上の経費に当たると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 2回目、ふるさとづくり基金についてなんです、ふるさとづくり基金充当事業の中には、只今説明がありましたが、今後辞めることが困難な事業が多くあると思えますが、高鍋町のふるさと納税寄附額が伸びていない現状と今後制度が終わった後のことを考えますと、ふるさとづくり基金に頼った財政運営は非常に危険だと考えますが、見解をお聞かせください。

このままの状況ですと、ふるさと納税制度終了後、数年で基金が底をつくことになりませんが、いかがでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。ふるさとづくり基金に頼った財政運営は危険ではないかという議員の御意見に対する見解についてでございますが、確かにおっしゃるとおり、ふるさと納税制度は毎年度の寄附額が変動することに加え、恒久的な制度運用が保障されていない以上、例えば寄附額が大きく減少した場合あるいは制度そのものが廃止となった場合に、ふるさとづくり基金を財源に継続的に取り組んでいる事業の財源確保が困難になることや、いずれふるさとづくり基金を積み立てることができなくなることも予測されます。

したがって、常にこのような危機意識を持ちながら、積極的な歳入の確保、歳出の抑制、選択と集中による事業の見直しなどに取り組み、財政の健全化及び安定した財政運営に努めていくことが重要ではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） ほかに、13番、日高正則議員。

○13番（日高 正則君） 13番。135ページのところですけど、デイサービス費が実施設計委託、597万2,000円計画されておりますが、去年は予算計上はなかったんですけど、委員会が違いますので、ちょっとだけ説明をどのような内容なのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。今回計上しておりますデイサービスセンター費の実設計委託についてでございますが、これは今福祉センターのほうに入居しております高鍋町社会福祉協議会、それからシルバー人材センター、この2件がありますが、この福祉センターなんですけれども、建物が非常に老朽化しております、町の個別施設計画等においても、一応この建物は廃止の方向で検討がなされておるところでございます。

よって、現在入居しております高鍋町社会福祉協議会、それからシルバー人材センターのほうの移転先として高鍋町デイサービスセンター、今使用されていない建物を考えておりまして、今後高鍋町社会福祉協議会が現在のデイサービスセンターを活用するに当たりまして、建物の改修とかまた必要と考えておりますので、令和4年度実施設計委託を行った上で、その後に移転を考えていく計画としております。よって、今回はそういうことで実施設計委託を計上させていただいております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） 2番。審査する委員会がちょっと違いますので、1点だけ農林水産業費の中の181ページなんですけど、この予算書の収入保険加入支援事業助成金とあります。これは一体どういうものなのか分かれれば、お教え願いたいと思います。

○議長（緒方 直樹） 農業政策課長。

○農業政策課長（渡部 忠士君） 農業政策課長。収入保険についてどのようなものかというところでございます。お答えをさせていただきます。

収入保険加入支援事業助成金についてでございますけれども、こちらの収入保険は自然災害を始めとしました農業者の経営努力では避けられない様々なリスクに対しまして補償がなされるというものでございまして、病虫害でございましてか様々な感染症による収入の減少や、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いますような——に伴って引き起こされました収入の減少などにつきましても、農業者の収入に対しまして幅広く補償されるというものでございます。

農業者の方が安定して農業経営に取り組むことができる制度ということでございまして、国が新たに設けた制度でございます。町といたしましても、多くの農業者の方に加入していただきまして、収入安定を図っていただきたいということで考えて、今回予算を計上させていただいたというものでございます。

○議長（緒方 直樹） ほかに質疑ありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。もう事前に渡してありますので、それを見ながら答弁

をしていただけたらと思います。中には、もう既に質疑がなされた箇所もありますけれども、また違った形で答弁を頂けたらと思っております。

まず、お伺いしたいのは、町長の施政方針と令和4年度一般会計予算説明には大きな隔りがありました。施政方針からみでの予算配分はどのようなものなのか。

また、町長は、一般会計についてはどのぐらいの周知度があるのかお伺いしたいと思います。

新規事業についてどのような意図を持って住民の暮らしにどのようなメリットがあるのか、お伺いをしたいと思います。例えば、この令和4年度一般会計予算主要事業の中に書いてある新規事業のところには丸がついてあります。

それから全て読み上げますと、マイナポイント事業費、高鍋町移住・定住お試し宿泊費補助金、高鍋デマンド交通運行事業、高鍋町地域新電力会社創業事業計画策定事業、そして先ほど質疑がありましたけれども、同じような答弁ではなくどのように考えて、今までのものでどういうふうに違うのかという形で答弁していただきたいと思います。

重層的支援体制整備事業への移行準備事業委託というのがあります。先ほどの答弁を聞いて非常に気になったのは、今までもこれはでき得たはずの事業ではなかったのか、それを国が支援するというのであれば、なぜ今まで支援できなかったのか。今まで複合的な形でいろんな問題が発生している、そのことをどのように高鍋町は厚生労働省のほうにしっかりと、その事案を上げてきたのか、そここのところも含めて答弁をお願いしたいと思います。

地域子どもの未来応援事業委託、そして収入保険加入支援事業助成金、これは先ほど永友議員の質疑に対して、農業政策課長が答弁をされましたけれども、これについてもしっかりと、なぜその収入保険の援助をしなければならなくなったのか、国がどういった方針でそういうことを決めてきたのかということも含め、また高鍋町がこの問題についていろんな災害が起きたときにどのような事案として農林振興局に上げてきたのか、そここのところを詳しく説明をしていただければ、大変ありがたいと思います。それが後でしか答えられないのであれば、それはそれでよろしいんですが。

中学生の海外の短期留学派遣事業委託、これは資金はきちんと頂いたもので確保できると思うんですけども。このコロナ禍にあつて本当に予算を上げておかないと仕方がないという部分もあるんでしょうけれども、本当に事業がしっかりと遂行できるのかどうか、その辺の調査は進んでいるのか。そここのところまで詳しくお答え願えれば、大変ありがたいなと思っております。

それから、主要事業の中の行政事務連絡員報酬の在り方はコロナ禍でどうなっていくのか、交通安全施設設置が昨年より200万円も伸びているが、その理由は何なのか。また、200万円増加することにより住民要求は達成できるのか。

空き家バンクリフォーム事業補助は成果が見込めるのかどうか。

ふるさと納税が減少しているんですけども、新たな返礼品開発はどうなっているのか。

コロナ禍で利用者が少なくなっていると考えますが、持田地区の高齢者福祉センターやふれあい交流センターなど委託料について見直す必要があるのではないかと考えますが、いかがお考えでしょうか。

障害児が多くなっていると言われておりますけれども、赤ちゃんの誕生から小学校卒業までの支援はどうなっているのかお伺いします。どうしたいと考えているのかも聞かせていただきたいと思います。

社会福祉協議会への補助、53、56、58、59、この説明資料ですね、予算の資料の中の番号ですので、ちょっと考え違いを、一般会計予算の主要事業の中にある53、56、58、59、包括支援センター、これは別会計ですので、ここに書きました。

職員配置などを含む全体支出、収入保険助成により農家の加入促進は図れていくのかどうか。

町単独道路予算が大幅に伸びているんですけれども、その理由は何かお伺いします。

行政事務連絡員の在り方なんかも含めて、しっかりと答えていただけたらと思います。

それから、地方債償還金が伸びているんですけれども、その理由は何かお伺いします。これからも多分増え続けていくのではないかと思いますけれども、どんなお金を使えば、これだけ地方債償還金が伸びているのか、その理由も明確に答弁をしていただきたいと思っています。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、私の施政方針に基づく当初予算の配分についての御質問でございますが、施政方針において掲げた10項目の達成すべき目標を達成するために必要な予算を計上したところでございます。

一方、また同時に、10項目の達成すべき目標の中には、予算を伴わないものや具体的な事業の方向性が定まった後に予算を計上すべきかどうかの判断をしなければならないものなどもございますので、全てが当初予算に反映されているものではございません。一つでも多くの目標が達成できるよう努力してまいる所存でございます。

次に、一般会計予算に対する理解についてでございますが、細かい予算一つ一つまでは把握はしておりませんが、予算総額をはじめ主要事業や政策的な事業に関わる予算の大小、また事業を遂行することに関しては一定の理解をしているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。財政経営課関係部分についてお答えいたします。

ふるさと納税の返礼品開発についてでございますが、令和3年度は新たに10の事業者が返礼品提供事業者として登録していただき、その分、返礼品の数も増加したところでございます。

また、異なる返礼品提供事業者が提供する複数の返礼品を数か月にわたって毎月お送り

するセット返礼品の開発を行ったところでございます。

例を申し上げますと、だれやみセットとして焼酎、ゴボチ、レモンサワー、チュウハイです。炭火焼き、クラフトビール、ギョーザ、またギョーザを違う提供事業者のものを7か月にわたってお送りする、このようなセット商品を新たに設定をいたしております。

今後もより多くの寄附者の皆様を選んでいただけるような、魅力ある返礼品の提供に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、地方債償還金が伸びている理由についてでございます。令和4年度から元金の償還が始まる事業といたしましては、平成30年度地方道路等整備事業、平成30年度社会資本整備総合交付金事業、平成29年度地方道路等整備事業、平成30年度現年発生補助災害復旧事業、平成30年度臨時財政対策債等があります。

これらの償還額が令和3年度までで償還を終了した額を上回るために伸びているものでございます。

財政経営課関係は以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。総務課関係部分についてお答えをいたします。

新規事業中、マイナポイント事業のメリットについてでございますが、国におきましては、行政サービスのデジタル化等を推進するため、令和4年度末までにマイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目標にしております。

マイナポイント事業は、マイナンバーカードの普及促進、消費の活性化等を目的に行われる事業で、マイナンバーカードの新規取得、健康保険証としての利用申込み、公金受取口座の登録をすることでキャッシュレス決済サービスで使える最大2万円分のポイントが付与される事業でございます。この事業に関する町民の皆様からのお問合せの対応や申込み手続の支援に国の補助事業を活用して取り組むものでございます。

次に、コロナ禍における行政事務連絡員報酬の在り方についてでございますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から文書回覧を注視し、全戸配布のみとする際は配布する文書量が多くなる場合もございますが、基本的な業務につきましては特に変わらないものと考えておりますので、報酬につきましても例年どおりの算定としていただいております。

次に、交通安全対策費における工事請負費の増額についてお答えいたします。

防犯灯整備事業につきましては、計画に基づき年度ごとに防犯灯のLED化を実施しているところでございます。

令和3年度は、第3、第4地区連協を対象に130本の設置計画であったことに対して、令和4年度は第5、第6及び第7地区連協を対象として170本の設置を計画しているため増額となったものでございます。

なお、防犯灯整備事業につきましては、令和4年度で事業が完了する予定ではございますが、事業完了後につきましても、各地区の御要望に応じて個別に対応を継続してまいり

たいと考えております。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。地域政策課関係部分についてお答えいたします。

まず、高鍋町移住・定住お試し宿泊費補助金でございますが、町内の宿泊施設等を利用して本町でのお試し滞在を行うものでございます。従来のお試し住宅では、一度に1組しか対応ができなかったため、利用希望が重なった場合などに十分な対応ができないことが課題となっております。

そこで、本町への移住を検討されている方が町内の宿泊施設などを滞在拠点として利用することで、複数の移住体験相談に対応できるようにするものでございます。

次に、デマンド交通についてですが、デマンド交通は利用者の事前予約に合わせる形で経路や時間などを組み合わせて運行する予約型の地域公共交通でございます。現在、運行しておりますなでしこバスの運行形態を見直しまして、町民等により利用されやすい移動手段とするとともに、本町内を運行しております路線バス、タクシー、鉄道などの民間交通事業者とも連携を図りながら、持続可能な公共交通体系の構築を目指すものでございます。

次に、高鍋町地域新電力会社創業事業計画策定業務委託でございますが、本年度実施いたしました高鍋町地域新電力会社事業化可能性調査におきまして、一定の事業化可能性が見込まれるとの結果が得られましたことから、令和4年度において当該調査の結果を参考にしながら新電力会社の設立に関する先行事例の現地視察調査及び設立準備のために必要となります、より具体的な事業計画の策定を行うものでございます。

今回の高鍋町地域新電力会社創業事業計画策定業務では、地域新電力会社の設立及び事業の実施に必要な事項につきまして、さらに詳細な調査を行い、調査結果等を踏まえた事業計画を策定することとしております。

次に、空き家バンクリフォーム事業補助でございますが、町内の空き家物件を改修し、移住者など新たな入居者の受入れに活用することで空き家の解消を図っていくものでございます。

空き家バンクの登録物件のうち売買等の契約が成立した物件について、改修費用の一部を助成するほか対象となります空き家の家財撤去費用にも使用可能としております。本年度、空き家バンク登録物件の一つで家財の撤去に利用されまして入居が可能な状態となったことで、内覧などの問合せが増加し、今後売買につながる可能性も見込まれるケースがございます。このようなことから、空き家の解消や新たな入居者の確保につながる事業であると考えております。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。福祉課関係部分についてお答えいたします。

まず、重層的支援体制整備事業についてでございますが、先ほど内容については古川議員のほうにお答えしたとおりなんですけれども、この事業が平成30年に社会福祉法のほうが改正になりまして、こういう事業が全国的に前後からモデル事業が開始されまして現在に至っておるわけなんですけれども、本町におきましては内部の相談支援拠点、それまで地域包括支援センター、基幹相談支援センター、それから子ども家庭支援センター、またふれあい相談事業、そういった事業で拠点を整備してきたわけなんですけれども、直近では健康づくりセンターのほうに母子健康包括支援センター、オヤトコですね、あちらのほうを整備したところでございます。

なぜ早く取り組まなかったのかということでもありますけれども、これまではそういうそれぞれの分野の拠点整備ということで、高鍋町についてはそれぞれ進めてまいってきたところでございます。昨年度、オヤトコのほうが開所になりまして、一応全ての分野の拠点については整備が完了したということでもあります。

よって、来年度から、それぞれの拠点間の連携、いずれもオヤトコを除いては社会福祉協議会のほうに委託をしておりますので、まずは社会福祉協議会内の連携というところで、そちらの強化を図っていく。

また、高鍋町の職員においても、やはりそれぞれの分野で仕事をしておるわけなんですけれども、みんながこういう包括的な支援体制という認識を持つ必要があると思います。

そういった上で、新年度以降、職員研修等も開催しながらこういった事業をやっていくことの周知、またどういふふうに連携していったらいいかというような連携体制をみんなで作っていく必要があると思っております。

あと事業が先々進んでいきますと地域での居場所づくりとか、あと職員のアウトリーチ活動とか、そういった事業もしっかり事業化しながら最終的には、この事業に本移行していくという計画でおります。

次に、地域子ども未来応援事業についてでございますが、この事業はコロナ禍で子どもが孤独、孤立に陥らないよう新しい居場所を新設する新たな連携によるつながりの場づくり緊急支援事業、こちらが国の10分の10の補助金ですが、もう一つ地域住民や民間団体との連携により子どもたちと支援を結びつける子ども等支援事業、こちらが国の2分の1の補助でございます。この2つの事業を組み合わせで行うものでございます。

登校拒否やひきこもり、経済的に厳しい状況にある独り親家庭と困り感を抱えた子どもが、安心して過ごし悩みを抱えた保護者が気軽に相談できるような新たな居場所となるよう子ども食堂をはじめ世代間交流、さまざまな体験活動を実施しながら支援につなげていきたいと考えておるところでございます。

また、地域の高齢者や様々な方々の憩いの場としても活用され、地域における人と人とのつながり、支援の輪が広がっていくよう事業を進めていきたいと考えております。

次に、障害児への支援についてでございますが、本町では子どもと保護者、いわゆる子

育て世帯に対して健康づくりセンター、福祉課、教育委員会等が連携して児童の発達段階に応じた切れ目のない支援を行っております。

具体的には主に妊娠・出産期から乳幼児期までを母子保健包括支援センターにおいて、赤ちゃん訪問や乳幼児健診などを通じて発達に関する悩みや育児の相談支援に対応しております。

また、総合相談支援センター「架け橋」の中にある基幹相談支援センター及び子ども家庭支援センター「みらい」において、子どもや家庭におけるあらゆる悩み事の相談支援に応じております。

障害児の支援については、障害の程度や成長に応じて、また御家庭の御事情によっても支援内容が異なるため、関係機関による情報共有や連携を図り、必要な支援、サービスが提供できるようにサポート体制を築いてまいりたいと考えております。

次に、社会福祉協議会への補助、職員配置についてでございますが、先ほど主要事業の番号で言われておりましたが、高鍋町社会福祉協議会補助金2,544万円のほか委託が9事業、この説明資料でいきますと45番、52番、53番、54番、55番、それから58番、59番、これが町が社協に委託している委託事業。残り介護保険特別会計のほうに地域包括支援センターの運営委託、もう一つ、認知症初期集中支援推進事業委託、認知症地域支援ケア向上事業委託、それぞれ委託が計上されておまして、トータルすると1億3,719万5,000円になります。

その事業の内訳として人件費が多く含まれておるわけでございますが、正職員20名、会計年度任用職員9名、29名の人件費がこの中に含まれております。

そのほかここに入っていない事業で放課後児童クラブとか、指定相談支援事業、これ障害のほうですけど。あと訪問介護等の事業がございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 農業政策課長。

○農業政策課長（渡部 忠士君） 農業政策課長。収入保険についてのお尋ねでございます。幾つかございましたんですけども、お答えをさせていただきます。

先ほどの永友議員のお尋ねと重複する部分もあろうかと思いますが、御容赦願いたいと存じます。収入保険でございますけれども、2019年に農業者向けの新しい保険としてスタートしたものでございます。

収入保険でございますけれども、こちらのほうは農業経営の安定を目的に始まったというところがございます。対象は青色申告をする農家が対象でございます。保険料を払いますと、年間収入額が基準の9割を下回ったときに下回った額の9割を上限に補填をされるという制度でございます。

こちらのほう国のほうとしましても、国が新たに設けた制度ということで積極的に推進をしております。日本全県でこの収入保険の推進を図るために、県、JA中央会、農業会議、法人協会などの関係機関、私ども自治体を構成員とします収入保険推進協議会とい

うものを設立して、加入促進に向けた取組を行っているというところでございます。

収入保険、どうして促進するのかというところでございますけれども、この収入保険がスタートする以前のこの農業者向けの保険と言いますと、農業共済が代表的なものでございました。こちらのほうは自然災害ですとか鳥獣害などで、作物に被害が及んだ農家を補償する制度でございまして、農作物、家畜、果樹、畑作、園芸施設、農業機械と6つのカテゴリーに分かれているものでございまして、ただし、年に2回以上作付できる葉物などは一切対象から外れているといったところがございまして、こちらの農業共済は全ての作物をカバーしているわけではございません。

収入保険のほうは農家さんの全体の収入で判断するのに対しまして、農業共済のほうは収穫量が例年の7割から9割を下回った場合に補償されるというものでございまして、この共済以外にもナラシ対策ですとか野菜価格安定制度といった収入に対する補償を行う制度もあるんですけれども、実際のところは作物や産地が限定されていたりというところもございまして、対象にならない農家さんが多いというのが現状でございました。

この収入保険であれば、作物の如何を問わず、その収入の減少を補償するというところがございまして、極めて農業者の経営の安定を下支えすることができる保険だというふうに考えております。

この収入保険加入促進を加入の一部助成によりまして、保険料の一部助成によりまして、農家さんの背中を押すといいますかそういったお手伝いをさせていただくということで今回計上させていただいたものでございまして、農家の収入減少というものは高鍋町の地域経済のほうにも影響するというふうに考えておりまして、私どもとしましてはその辺りも含めて支援をさせていただくということで考えているものでございます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。中学生海外短期留学派遣事業についてでございますけれども、これは本町御出身の都原清次様から、子どもたちの海外留学事業に役立ててほしいということで、令和元年度に3,000万円の寄附を頂きまして、これを高鍋町国際交流基金に積み立てております。

今回の事業は、この基金を活用して行うものでありまして、急激な変化の中、予測困難なこれからの時代を生き抜くことができる次世代人材の養成のため、町内在住の中学生を海外へ留学させ、合格力や異文化理解力だけではなくて挑戦する力、コミュニケーション力、積極性など自ら未来を切り開く力を身につけてもらうことを目的としたものでございます。オーストラリアにホームステイをしまして、4週間現地の学校に通い様々な経験をしてもらうといった内容で計画をしているところでございます。

令和5年夏の留学に向け、令和4年度から派遣する生徒の選考や事前研修などを行うこととしておりますけれども、議員が申されているとおり、新型コロナウイルス感染症の影響によっては、これをまた先送りする可能性もあるというふうに認識しております。

一応この事業は、専門の業者さんのほうにお願いして進めようと思っています。その業者さんが現地のほうのオーストラリアのほうには、そういった職員の方がいらっしゃるということなので、現地の情報等もいろいろ収集しながら慎重に進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。持田地区高齢者福祉センターとふれあい交流センターの指定管理者への委託料の見直しについてでございますけど、施設の維持管理に必要な経費は利用者の減少とはちょっと分けて考える必要がございますので、現時点で見直し等は考えておりません。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 建設管理課長。町単独道路事業、予算の大幅な伸びということでございますけども、昨年度は骨格予算でありましたので大幅な増額に見えます。6月の補正予算におきまして7,500万円の計上をさせていただいております。ので、今年度の事業費的には若干、今年度の予算額のほうが下がるわけでございますけども、工事箇所等の調整、そういう事業費の概算の工事の積算関係で若干の減額となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） ここで休憩に入りたいと思います。今、休憩決めますので、議員の皆様しばらくお待ちください。

それで、再開を14時ちょうどにしたいと思います。14時、2時ですね。答弁のほうでちょっと時間がかかるというようなお話を伺いましたので、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは皆様、休憩に入ってください。

午前11時57分休憩

.....

午後2時58分再開

○議長（緒方 直樹） 再開します。

11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。まず、町長にお伺いしたいことは施政方針で、町民、議員、職員の皆様に教えを請い、共に力を合わせて豊かで美しい歴史と文教の云々と書いてありますが、これは本心だと考え、2回目の質疑に移りたいと思います。

また、私たち議員は多分、係長以上で何か月もかけて作成した、この予算案をたった3日で読み解き、今日の総括質疑に臨まなければなりません。議案説明も今回は補正予算は頂きましたが、令和4年度予算については説明資料を事前に頂いたわけではありませんので、何も無いところから読み解き質疑を組み立てなければなりません。したがって、細

目については、常任委員会、特別委員会で行うことが慣例となっていますが、新電力などについては本年度出資金などや方向性が出て意味のない状況となるのではないかと考え、特に細かく聞きたいと思います。

まず、確認事項について、町長の答弁を聞き漏らしましたが、施政方針のアフターコロナ、分配、矢のように早い流れ、ゲームチェンジ、循環経済、ゼロカーボンシティ全文から10項目全てについて予算化すると一体どのぐらいの予算規模となるのか、先ほどはそういうことをおっしゃいませんでしたけれども、規模について再度お答え願いたいと思います。

その理由は、施政方針と予算説明があまりにもかけ離れており、一体あの施政方針は何だったのかと疑問が出ていますので、よろしくお願ひしたいと思います。相違点について自らが述べられたことですから、よろしくお願ひしたいと思います。

新電力関係は、町長はどのような意図で新電力を立ち上げたいとお考えになっているのですか。もし町民の暮らしに電気料金を少しでも安くしてほしいとお考えなら、九州電力に最低10%電気料金の引き下げを求めるのが一番でっぴり早い方法だと考えますが、いかがでしょうか。事業化可能性調査委託したとしても、なぜ今回委託料予算が出ているのか、自らができない可能性などを追求すること自体、滑稽であると私は考えますがどうでしょうか。

まず、議員から出された質問に対する答えを見て見ました。このことで明らかになったのは、発電会社、送電会社とも九州電力か関係会社のようなようです。国は全国の電力会社向けに独占禁止法に抵触するおそれありとして電力の自由化構想を打ち出しました。そのことによって、企業など大きな電力需要のあるところは安く仕入れることに成功いたしました。が、民間は2016年によやく自由化となりました。しかし、このことを国民は知らない人がほとんどです。

この前、福岡の方が新電力会社から電気を買ひ、1日のうちで一番安い時間帯に夕御飯の準備や電気自動車の充電をされておられるそうです。それもインターネットを見ながら夫婦で協力し合ってやっっておられました。それで月に3,000円の電気料金を安くすることができたようです。まず、このような実証実験を行ひながら、どうすれば新電力を使えるのかを町民にまず広くお知らせすることが肝要だと考えますが、いかがでしょうか。

説明資料のページ5の地域の電気を地域で活用することで云々とあることの説明はどうでしょうか。九州電力は、九州はソーラーなどの発電がほかの地域と比較して多いため、買取りをしない日が150数日あるそうですが、御存じだったでしょうか。一般家庭の電気料金は新電力導入によりどのぐらい引下げられると考えておられますか、お伺ひします。

ページ10の発電事業者の7割が旧電気事業者及び云々と書いてあることはどういう意味なのか、お伺ひします。

ページ14の資源エネルギー庁の公表用ウェブサイトによる高鍋町の電源調査があるが、これはどういう意味で利用できるのかお伺ひします。

次のページでは、電力事業における業務に対して、システム化が必須と書いてあるが、システム化による必要な資金は公社の金額欄のどこに反映されているのか、お伺いします。

この報告書によると、人員は3名ぐらいで黒字化は難しいようですが、実質働けるのが2名だと思います。一月に加入促進をするには、訪問ではなく恐らく電話による仕事になると思いますが、今九州電力も新電力を防ぎたいのか利用料及び料金に関してスマホへの移行を行っている最中であり、恐らく自分の家の番号等は知るはずもないと考えます。どのような加入促進をしたいとお考えなのかお伺いしたいと思います。

ふるさと納税のところで、氷見ふるさとエネルギーが参考例としてありますが、どのぐらいの納税額があるのかお伺いします。これで見ると赤字が2年間、その後も400万円ぐらいの寄附とありますが、投資したお金は何年でペイできるのか、計画どおりにいかない場合、誰の責任となるのでしょうか。

また、この金額も委託料ですが、同じ会社に委託するのか。そうしたら、お金だけ出して委託会社だけよい思いをして、お金は町民の税金、その分、町民へ税金を還元したほうがよほど見えてよいのではと考えますが、どうでしょうか。

2年間の赤字補填は延岡の場合、市長が補填するとまで言われましたが、黒木町長はどのようなお考えでしょうか。もうかると考えておられるのであれば、黒木本店で事業化を進め、それで得た利益を高鍋町へ寄附という形にはならないのでしょうか。寄附されなかったとしても、町民は5%の電気料金が下がるのであれば、黒木本店に感謝することはあっても苦情を言う人は誰もいません。そのようにすれば、故柿原政一郎氏と同じく高鍋町の歴史に残る人となることは間違いないと思いますが、いかがでしょうか。

そして、これ以外に重層的支援体制、地域子ども未来応援について、窓口をあちこちにつくるのではなく、窓口は一本化、様々な相談に切れ目なく応じ振り分けたほうがよいと考えますが、いかがお考えでしょうか。

以上、2回目の質疑といたします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。地域政策課と分けてお答えすることになりますが、地域新電力の立ち上げ等につきましてですけれども、地域新電力によってもたらされるメリットというのは数多くあります。

ただ、自治体新電力で考えると3つのポイントが大きいわけです。まずは、地域経済の循環です。2つ目が、ゼロカーボンシティを宣言しておりますけれども、再生可能エネルギーを使ってカーボンニュートラルの地域、町にしていくということですね。3つ目のポイント、これはレジリエント・シティですね。災害に強い基盤を持った町にするという、この3つが自治体新電力を扱って売電をするということのポイントです。

これは前にも申しましたけども、ドイツのシュタットベルケ、長年自治体を強くする取組でやっていますが、それが基本的に大きな手本であり、全国に自治体新電力が今普及しているのは、そこに端を倣って始まったことであるということ、またお伝えしておき

ます。

それと次に、黒木本店での事業化ということですが、これ自治体新電力ですね、売電会社をつくるのとは全く目的が違います。売電会社は全国的にたくさんございますけど、自治体新電力が今増えていることですので、ちょっと履き違えられると大きな目的が違いますので、そのことは基本的に御理解しておられないとぶれてきますので、本当に御理解してください。

私、一瞬たりとも名を残そうとは思っておりません。高鍋町の発展のこと以外は考えておりませんので。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。町長の施政方針と予算の関係について、お答えをいたしたいと思います。

当初予算に計上されているもので、おおむね30億円程度になるものと考えております。

なお、午前中、町長が答弁いたしましたとおり、10項目の目指すべき目標の項目の中には予算を要しないものや今後予算として計上すべきかどうか判断が必要なものも含まれておりますので、30億円程度ということで御理解頂きたいと思います。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。地域政策課関連部分についてお答えいたします。

まず、九州電力に最低10%電気料金の引下げを求めるのが一番手っ取り早いのではないかとのお考えについてでございますが、一般家庭の低圧電力につきましては、九州電力のほうでは管内の電気料金は一律となっております、特定エリアのみ料金を引き下げることは難しいのではないかと考えております。

次に、なぜ今回委託料予算が出ているのかという御質疑でございますが、当初予算に計上しております創業事業計画につきましては、本年度、高鍋町地域新電力会社事業化可能性調査を実施いたしまして、運営体制や電力の調達方法、事業開始に必要な費用や人員体制、収支シミュレーションなどの検討を行ったところでございますが、その調査結果を受けまして確実な事業展開をすべく、より詳細な検討と準備を進めるために、地域新電力会社の設立及び事業運営に関する専門的な知見等を有する事業者へ委託し、高鍋町地域新電力会社創業事業計画を策定するものでございます。

次に、どうすれば新電力を使えるのかを町民に、まず広くお知らせすることが肝要だと考えますがという御質疑でございます。確かにそのように認識はしております。現在様々な事業者のほうで独自の新電力プランなどについてダイレクトメールなどによりまして、広告宣伝等を行っていることも承知しておりますが、本町においては先般の事業化可能性調査の中でもアンケート調査を行っておりますが、まだ広く周知されている状況にはない

と考えております。

ですので、創業事業計画の作成におきまして、町民等への説明に必要な資料等も制作する予定としており、今後それらを使い幅広い周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、事業化可能性調査の報告書のことだと思われそうですが、説明資料の5ページということで、地域の電力を地域で活用することについての説明でございます。地域の脱炭素化をするためには、将来的には地域の再生可能エネルギーなども活用することが望ましいというような視点で記述されているものでございます。

次に、九州電力は、九州はソーラーなどの発電が他地域と比較して多いために買取りをしない日があるということをお聞きかという御質疑でございます。こちらにつきまして、一定規模以上の発電所にはそのようなこともあると伺っております。

次に、一般家庭の電気料金は、新電力導入によりどのぐらい引下げられると考えているかとの御質疑でございますが、事業化可能性調査の調査結果の中でお示ししておりますのは、九州電力と比較いたしまして5%程度の引下げを想定されておるところでございます。

次に、報告書10ページの発電事業者の7割が「旧電気事業者及び」と記述があることはどういう意味かとの御質疑でございます。こちらにつきましては、発電事業者のうち約7割が旧一般電気事業者、大手の電力10社でございましたため、10社需要予測を多めに見積もった結果、市場へ供給量が制限され、市場での価格高騰要因の一つになったのではないかということを示しております、これにより電力・ガス取引監視等委員会のほうが監視を強化しまして、これ以降、電力市場の安定化を図る動きとなったことについて述べられております。

次に、同じ調査結果の14ページ、資源エネルギー庁の公表用ウェブサイトによる高鍋町の電源調査があるが、これはどういう意味で利用できるのかという御質疑についてでございます。高鍋町内の太陽光発電規模の推定値でございまして、将来的に再生可能エネルギーの電源として活用することが見込まれる本町の潜在的な規模を試算しているものでございます。

次に、システム化に必要な資金の金額欄はどこに反映されているのかという御質疑でございますが、こちら調査結果報告書の42ページにございますが、販売管理費、販管費と言われるものでございます。販売管理費に含まれるもので報告書42ページのほうに記載してあるとおりでございます。

次に、どのような加入促進をしたいとお考えかとの御質疑でございます。調査結果のほうでは、訪問によります加入促進が基本となると考えておりますが、一般家庭につきましては、広告等によります反響営業による受注も想定されているところでございます。

次に、ふるさと納税関連で氷見ふるさとエネルギーが参考例としてありますが、どのぐらいの納税額があるのかという御質疑でございます。こちらにつきましては氷見市、富山県の氷見市のほうにお問合せをしたところでございますが、現在のところは取扱いがなく、実績についても数件程度にとどまっているというふうな回答を得ております。

次に、投資したお金は何年でペイできるのか、計画どおりにいかない場合、誰の責任で
すかとの御質疑でございます。こちらにつきまして、新電力会社に出資した場合の資本金
のことをお聞きになられていると思いますが、今回の調査結果によりますと、6年から
11年で当初の運転資金として準備しました資本金のほうは回復する試算となっております。
計画どおりにいかない場合の責任につきましては、新電力会社のほうで負うものと考え
ております。

次に、委託について同じ会社に委託するののかという趣旨の御質疑でございますが、委託
先につきましては、今回も公募型のプロポーザル方式による業者選定を想定しております。
また、創業事業計画の作成につきましては、本事業を実施する上で必要なものと考えてい
るところでございます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。最後の福祉課新規事業部分についてお答えいたし
ます。

まず、重層的支援体制整備事業についてでございますが、先ほどの説明の中にありまし
た1つ目の相談者の属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める相談支援事業、これに
より相談から支援までの体制づくりを進めていきます。

議員のおっしゃいましたとおり、相談は一本、包括的相談窓口で受け止め、その内容に
応じて適切な支援機関への振り分け、橋渡しをし、問題の解決または中長期的な伴走支援
につなげていければというふうに考えております。

もう一方の地域子ども未来応援事業については、新たな居場所であると同時に地域の身
近な相談窓口としても機能させていくことを想定しております。相談内容等について包括
的相談窓口や関係機関につないで支援を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） ほかに。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。ちょっと時間を食いましたけれども、3回目質疑をし
たいと思います。

まず町長は、高鍋町の発展以外考えていないということでしたので、大いに私ありがた
いなと思っております。でも本当に高鍋町の発展、そして住民の幸福度、幸せ度を考えた
ときには、私の考えとしてはこの新電力はやるべきでないというふうに判断します。それ
は数字的に明らかになっております。そのことについて、いろいろ異論はあるでしょうから、
またそこで答えていただければよろしいかなと思います。

そして、先ほどメリットとして3点上げられました。このメリットが本当にあるのかど
うか、経済で循環型なるのかどうか、それはない、はっきり言ってありません。誰がどこ
でどういうふうに得するのかということは、絶対見えてきません。私は全て計算しました。
このシミュレーションを1から10まで全部、計算したんです。

赤字になることはあっても黒字になることは、まず4年間はない。その理由はやはり住民が九州電力へ依存しているからです。もし何かあったとき、これが、先物取引と一緒に電気料金の固定買取りということを言われていますけれども、それはどの会社とどういうお約束をされたのかということ、まずお聞きしたいんです。

そして、このように例えば石油が高騰している、ガスが高騰している、その中で本当に固定的な買取りができるのかどうかということ、これ怪しいものです。先物取引と同じであれば、私はこういうふうを考えております。

実は私、高鍋町内の方から先物取引に関して相談を受けたことが以前ございます。それは3,600万円投資したけれども、あと400万円投資すれば5,000万円返ってきますと言われていたけれど、中村さん、ちょっと心配だから相談に乗ってくれませんかと言われてました。そこで私はその投資会社、先物取引の投資会社にお電話を頂きましたので、そのときちゃんと録音もしまして、あと400万円お金を出していただければ5,000万円返ってきますと言われてたこと、それを本気に受け取ったかどうかちゅうのは、要するに3,600万円投資しても返ってきていないお金がある、そういう状況の中で私に不安になって相談があったんだと思います。

基本的には、最終的には3,200万円で解決をいたしましたけれども、それ以降その方は先物取引には一切手を出していない。

○議長（緒方 直樹） 中村議員、すみません。

○11番（中村 末子君） いいですよ、これからが質疑だから。

○議長（緒方 直樹） 中村議員に申し上げます。

○11番（中村 末子君） これからが質疑だから。

○議長（緒方 直樹） 質疑に当たって、会議規則54条第3項の規定にあります。自己の意見を述べることができない……

○11番（中村 末子君） 自己の意見じゃないんです。

○議長（緒方 直樹） また、少なくとも意見を述べなければ……

○11番（中村 末子君） 意見は述べていません。

○議長（緒方 直樹） 質疑の意味をなさない場合を考慮しても、その範囲を超えていると認識しますので、注意いたします。

○11番（中村 末子君） これは意見ではないんです。そういう事例があったということ。だから先物取引と同じような状況になると非常にまずいと思っているんです。だから私は、したらいけないということを申し上げているんです。このメリットの3点について、もう少し詳しく答弁していただきたいと思います。

そして、先ほど九州電力に最低10%電気料金の引下げを求めるのが一番手っ取り早いと考えますが、いかがでしょうか。それに対する答え、定率で一律、特定エリアのみの値下げは難しい、当たり前ですよ。誰が考えてもこの答弁になるのは当たり前です。

私が申し上げているのは、最低10%電気料金の引下げを求めるのが一番手っ取り早い

と言った一番大きな理由は、宮崎県なり、九州管内で全ての市町村の知事が集まり、そして市町村の首長が集まるわけですね。そこできちんとみんなと一緒に意見を持って臨まないと、これは高鍋町だけが引下げになるはずはないじゃないですか、誰が考えても分かりますよ、それぐらい。

だから、ここの中で書いてあることをちゃんと質疑の意図を読み取る力も持っていただきたいと思うんですね。それが肝要なんですよ。その意味も自分たちでちゃんと読み取らないで何とするんですか。そこが一番肝要なんですよ。

より詳細な計画策定というふうに答弁がありました。何でより詳細な計画策定、シミュレーションが出てまいりました。シミュレーションに対して、より詳細な計画を策定するのは、これは町長以下、高鍋町の職員がしなければならないことなんです。住民に対して、どういうことがちゃんと私たちは説明ができるのか。新電力が本当に有効な手段としてできるのか。結局この計画策定でうまくいかなかったときには、これは俺たちが立てた計画じゃないから知らない、そういうこと言うんですか、違いますでしょう。立てた計画にはきちんと責任を取る。

黒字がこれだけになりますよということであれば、黒字がそれだけならなかったら、じゃ、誰が一体責任取るのかと、町民は結局詐欺罪にあったようなことになるじゃないですか。そういうことはすべきじゃないということを私は申し上げているんですよ。そこが一番肝要なんですよ。

町民に対してうそはついてないかもしれないけれども、計画の概要を見せるだけでは駄目なんです。本当にその5%を電気料金が引下げられた上に、高鍋町に年間最初は400万円です、その次は1,500万円あります、その次は3,000万円あります。そういう夢みたいな金額を上げていく必要があるのかどうかということをお聞きしているだけなんです。本当にそれが達成できなかつたら、一体誰が責任取るんですか。ここで賛成した議員が責任取るんですか。提案をした執行部がみんな責任を取るんですか。その責任というのが、私たち議会にも求められますけど、これ選挙によって4年ごとの任期があります。辞めれば、何の責任も取らずに議員を終わることになります、私を含めて。

執行部だって、町長がもう町長選に出ません。ほかの人が町長になったら、町長の失敗を後の町長は引き継ぐことになるんです。一生しますか町長を、責任を取りますか。それができるかどうかの確認をしているんです。自らのやはり経済に打撃を与えた、そういうことになれば、どうやって誰がどこで責任取るのかということをお聞きしたいと私は申し上げているんです。そうでないと、やはり責任の所在がはっきりしないものに対して、町民が納得いくはずないじゃないですか。

それから、アンケートで広く町民への周知に使いたいと、要するにこの結果を周知に使いたいわけですよ。自分たちで策定していないもの、計画をしていないものを町民への周知に使いたいということ、これはどういうことですか。

3回しか質疑はできませんけれども、大事なことは、町民への周知に使うのであれば、

絶対この数字は大丈夫というところで責任を持って、私たちはお知らせをしなきゃいけないわけです。それが大事なんです。それが自治体への信頼度になるんです。誰も信用しなくなります。執行部のみんな、月給泥棒と言われかねません。議員も一緒です。何をしているのかと。

私、こういう言葉を言いたくなかった、本当は。やはりそういうことを含めて、誰が一体どこで責任を取るのかということを実際に明らかにしていただきたい。

そして、先ほど大手電力市場の安定化事業、そういうふうに答弁がありました。しかし、これをもって分かることは、固定価格で取引できる事業者が本当に存在するのか。そして電気料金もまた引き上げられるという今日、いろんな状況の中で上がり下がり、要するにアップダウンが激しい。特に昼間の需要の多いときに、ソーラーなどの発電では非常に高くなるかもしれませんが、そのときは要するに買取り停止と……

○議長（緒方 直樹） 中村議員、すいません。

○11番（中村 末子君） いうことになるかもしれませんが……

○議長（緒方 直樹） 中村議員、もう一度申し上げます。

○11番（中村 末子君） ちょっと待ってください。

○議長（緒方 直樹） 会議規則第、今度は54条第1項です。発言は簡明にお願いいたします。

また、今総括質疑です。

○11番（中村 末子君） そうです、総括です。分かっております。

○議長（緒方 直樹） 只今の発言等には細かい部分等が見受けられますので、その点に関しましては委員会での審査をお願いします。総括でのお答えだけということをお願いいたします。

○11番（中村 末子君） いや、だからどうしているかということです。総括で言えないんですか、こういうことは。

○議長（緒方 直樹） いや、総括ではなく……

○11番（中村 末子君） 議長はそういうふうに判断しているんですか。

○議長（緒方 直樹） 総括質疑……

○11番（中村 末子君） まだ細かいことがあるんですよ、もっと。

○議長（緒方 直樹） 細かいことではなく、総括質疑です、ここは。

○11番（中村 末子君） だから違うんです、私が言っているのは……

○議長（緒方 直樹） 細かいことは委員会をお願いいたします。

○11番（中村 末子君） だから細かいことはもっとあるということです。委員会ではもっと細かな質疑をします。

○議長（緒方 直樹） 十分細かいんです。

○11番（中村 末子君） 細かくありません。

○議長（緒方 直樹） 細かいんです。いいですか。総括質疑をお願いします。

○11番（中村 末子君） そういう言い方はやめて。議長、そういう言い方はやめてください。「十分細かいんです」とか、そういう子どもが言うみたいなこと言わないでくださいね。何を考えているんですか。

○議長（緒方 直樹） そういう……

○11番（中村 末子君） 議長ですよ、議長ですよ。議長は……

○議長（緒方 直樹） 暫時休憩します。

午後3時28分休憩

午後4時20分再開

○議長（緒方 直樹） 再開します。

それでは、地域政策課長のほうからでよろしいんですかね。地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。先ほどの答弁につきまして、再度お答えいたします。

まず、冒頭町長のほうでお答えになりました地域新電力の立ち上げ意図の3つのポイントについてでございますが、まず1つ目の地域経済の循環、こちらに関しましては地域内に新電力会社のほうが立ち上がることで、それまで大手電力会社等に電気料として流れ出ていた資金については、地域内で循環するものであるという趣旨のものでございます。

次に、ゼロカーボンシティについてでございますけども、こちらのほうは先ほど来、申し上げておりますとおり将来的な再エネの活用を、この地域新電力会社の中で図っていくものというところの趣旨でございます。

最後の災害に強いまちづくりについてでございますけども、こちらゼロカーボンシティとも重なりますけども、将来的な再生エネルギーの活用をしていくこと、または地域新電力会社の事業の一環の中で、例えば蓄電池の普及といったところを事業の中で執り行っていくことで、分散型の地域エネルギーというものを国のほうも提唱しておりますけども、そういったところに寄与するものの選択肢の一つとなるものではないかという趣旨のお答えでございます。

次に、九州電力のほうへの10%電気料金の引下げを求めるのが手っ取り早いのではないかという御質疑の件でございますけども、こちらにつきましては、今回の電力小売の自由化というものが、そういった大手電力会社のみが実施することができていた事業を広く様々な多様な事業者のほうで執り行えるという制度を設けたところが、料金引下げのためというのが一つの制度の目的であろうかと思っております。

その中で御提案にございました九州電力への働きかけにつきまして、特定への企業へのそういった御相談が可能かどうかというところもございまして、やり方等含めて模索してまいりたいというふうに考えております。

最後、今回の委託料予算についての御質疑ございましたが、こちら当初予算に計上しております創業事業計画につきましては、繰り返しにはなりますけども、今般行いました

事業化可能性調査の結果を基に、これを受けてさらに確実な事業展開を企図すべく実施するものでございます。こちらのほうが、会社の設立のほうが前提となっているものではございません。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） これで質疑を終わります。

次に、議案第21号令和4年度高鍋町国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。質疑はありますか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。収納率は何%と考えているのか。税が昨年度比較で高くなるようなんですけれども、健康アンバサダーと言いながらコロナ禍にあり地域でのいきいき体操や人と話せない、交流できない状況下に置かれた町民に対して、このまま放置できるものなのかどうか、どのような対策を立てて医療費抑制を図る方針なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。お答えいたします。

収納率についてでございますが、当初予算における国民健康保険税につきましては、県が示すそれぞれの納付金の額を基に計上しておりますことから、収納率を見込んで積算したものではありません。

次に、医療費抑制を図る対策についてでございますけど、国民健康保険の事業といたしましては、40歳以上の特定健診だけではなく19歳からの若い世代においては健康審査を実施しております、そのことによって健康意識の向上、疾病の早期発見、早期治療を促しているところでございます。

また、高鍋町の疾病状況を鑑み、疾病に適用した検査項目を実施し、医療費の健全化を図っていききたいというふうに考えております。

○議長（緒方 直樹） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） これで質疑を終わります。

次に、議案第22号令和4年度高鍋町後期高齢者医療特別会計予算について質疑を行います。質疑はありますか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 後期高齢者に関しても国保同様なんですけど、国保からすると年齢が上がり、もっと支援が必要となると考えますが、どのような対策を強化するつもりなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。

後期高齢者に対する対策についてでございますけど、国民健康保険同様健診の受診、受

診勧奨対策に加えて高齢者の保険事業と介護予防の一体的な事業を実施いたします。

これまではそれぞれの実施主体が異なっておりまして、それぞれのデータや事業が分断されていた状況でございましたけど、これらは一体化して実施することによって、健康状態や生活機能の課題を抽出いたしまして、より効果的に枠を超えた事業の強化が図れるというふうに考えております。

○議長（緒方 直樹） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） これで質疑を終わります。

次に、議案第23号令和4年度高鍋町下水道事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありますか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番、中村末子。全体計画はどこまで進捗しているのか。計画区域外からの申込みは予想されているのか。新築件数が増加しているようなんですが、公共下水道区域内についてはどうでしょうか。積立金についての目標額があるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（緒方 直樹） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。認可区域につきましては、管路の布設をほぼ終了しております。面積での整備率は97.1%でございます。区域外からの申込みは現在のところ相談や予定はございません。

次に、下水道区域内の新築についてでございますが、今年度下水道のつなぎ込みは2月末現在で48件、73世帯増加しておるところでございます。

次に、財政調整基金への積立てについてでございますが、目標は特にございませんが、以前は消費税の還付金や県の交付金等の積立てをしておりました。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） これで質疑を終わります。

次に、議案第24号令和4年度高鍋町介護認定審査会特別会計予算について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第25号令和4年度高鍋町介護保険特別会計予算について質疑を行います。質疑はありますか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 予算が2%伸びたということだったんですが、その要因は何と考えておられるのか。家で暮らしたいという方々も多いようですが、介護保険の届かない方への対策はどのように考えているのか。包括支援センターの役割は果たしているのかどうか。評判のよい施設など増築などされているようですが、介護職員確保に対しては、ど

のような状況であると把握されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。令和4年度当初予算が2%伸びた要因についてでございますけど、本町の高齢者数は団塊の世代が75歳以上となる令和7年度まで増加すると見込まれております。それに伴いまして、保険給付費が伸びることが増の要因でございます。

次に、介護保険の届かない家庭の対策についてでございますが、今年度より75歳以上の方を対象に認知症初期集中支援チーム員と、それから地域包括支援センター職員で訪問しまして、支援の必要な方の把握を行っているところでございます。

また、独居高齢者等でごみ出しが難しい場合は、高鍋町高齢者お助けボランティア事業に登録しているボランティアによる支援等も行っております。

それから、地域包括支援センターの役割については、十分果たせているというふうに考えております。

次に、評判のよい施設などという分につきましてはですけど、介護職員確保についてでございますけど、基準を満たしていない事業所はございません。ただ、人員の確保が難しいという話は伺っています。人員の確保は難しくて事業を縮小された例もございます。

○議長（緒方 直樹） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） これで質疑を終わります。

次に、議案第26号令和4年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。歳入予算は同額なんですけれども、歳出予算減額の要因は何でしょうか、お聞かせください。

○議長（緒方 直樹） 農業政策課長。

○農業政策課長（渡部 忠士君） 農業政策課長。お答えいたします。

歳出予算の減額の要因についてでございますけれども、令和3年度の予算では5年に1回行わなければならない水利権更新に必要な申請書類等の作成に係る委託料が含まれておりましたところでございます。単年度での委託ということでございましたので、令和4年度予算では、その委託を計上しておりませんでしたので、昨年度予算よりその分が減額となっているというふうに御理解頂きたいと思っております。

○議長（緒方 直樹） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） これで質疑を終わります。

次に、議案第27号令和4年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。相談件数がなく、委員さんの必要性がなくなるのでは

ないかと心配しておりますけれども、トラブルが少なくなった結果だと判断しているのか。それとも広域化となり必要性が周知されなくなってきているのか、どのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（緒方 直樹） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。本委員会への審査申出につきましては、平成27年度に2件あった以降は申出はございませんが、委員会での審査には至っていないものの、構成市町村から審査申出についての相談は受けている状況でございます。

審査制度につきましては、各市町村の担当課において、その都度説明し、周知をしているところではございますが、今後広報等でも周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） これで質疑を終わります。

次に、議案第28号令和4年度高鍋町水道事業会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番、中村末子。水道管の耐震化の進捗状況はどうなっているのかお伺いしたいと思います。原水確保についての問題点はないのかどうか、お伺いします。空き家については、水道止水はきちんとされているのかお伺いします。支出削減についてどのような工夫をしていきたいと思っているのかお伺いしたいと思います。

○議長（緒方 直樹） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。水道管の耐震化についてでございますが、道路改良時の布設替えや漏水箇所の多い路線を順次、耐震管に布設替えをしているところでございます。

次に、原水確保についてでございますが、現在のところ特に問題はございません。小丸川の濁水に関しまして、国土交通省を中心とした小丸川利水者連絡会により情報の共有を図っているところでございます。

次に、空き家の止水についてでございますが、中止が出されている家屋につきましては、止水栓を閉めておるところでございます。

支出、削減の工夫についてでございますが、日頃より経費削減に心がけているところではございますが、例えば浄水施設の通常点検について、委託せずに職員で行っている。また関係機関と連携しまして、道路改良時に併せて配水管の布設替え工事を行うなどを行っているところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） これで質疑を終わります。

以上で総括質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第13号、議案第15号、議案第16号、議案第18号から議案第20号までの6件につきましては、お手元に配付しました付託議案審査日程表のとおり、それぞれ所管の各常任委員会に審査を付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 異議なしと認めます。したがって、議案第13号、議案第15号、議案第16号、議案第18号から議案第20号までの6件につきましては、各常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第14号、議案第17号、議案第21号から議案第28号までの10件につきましては、議長を除く13名をもって構成する特別会計等予算及び条例審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 異議なしと認めます。したがって、議案第14号、議案第17号、議案第21号から議案第28号までの10件につきましては、議長を除く13名をもって構成する特別会計等予算及び条例審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

ここで正副委員長の互選を行うため、暫時休憩いたします。

午後4時37分休憩

.....

午後4時39分再開

○議長（緒方 直樹） 再開します。

先ほどの特別会計等予算及び条例審査特別委員会の設置に伴いまして正副委員長の互選が行われましたので、結果について御報告いたします。

特別会計等予算及び条例審査特別委員会委員長に後藤正弘議員、同じく副委員長に古川誠議員がそれぞれ互選されました。

.....

○議長（緒方 直樹） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時40分散会

.....